

必要な経費・経済的支援について

入学から卒業までに必要となる学校納付金等 (納付額は令和4年1月時点のもの)

■ 入学時

- **入学金 84,600円**
(風水害の被害を受けた等、特別な事情に該当する場合は、申請に基づき、免除又は猶予を許可される場合があります。)
- **諸経費 12,300円**
学生会入会金1,500円、育成会入会金10,000円、記念写真代800円
- **その他 80,000円～**
教科書・体育用着など 約50,000円
ノートパソコン購入費 約30,000円～50,000円
※平成29年度新入生から、ノートPC所持が必須となりました。

■ 毎年

- **授業料 年額234,600円**
(前期、後期の半期ごとに117,300円ずつ納付します)
- **諸経費等 年額24,550円～**
日本スポーツ振興センター共済掛金1,550円
クラブ振興資金会費2,400円、学生会費6,600円、
育成会費14,000円他

経済的支援制度について

■ 授業料減免

国策等により、経済的困窮度が高いと認められる世帯を対象に、授業料が減免となる制度があります。

(1) 高等学校等就学支援金(国策、対象は本科1～3年生)

所得が一定の水準以下(年収910万円程度)の世帯を対象に、本人からの申請に基づき、月額9,900円(年額118,800円)を学校が世帯に代わり受け取り、授業料に充当する制度。支援額は、世帯の所得により加算(満額支援)されることもあります。学業成績は不問。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm

(2) 高等教育の修学支援新制度(国策、対象は本科4年生以上。専攻科生含む。)

非課税世帯及びこれに準じた世帯を対象に、「高等教育の修学支援新制度(授業料等減免+給付奨学金)」による支援を、本人からの申請に基づき受けることができます。採用区分は「第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の3つに分かれており、それぞれ授業料額の「3/3・2/3・1/3」が免除となります。(学業基準有り、給付額及びその他詳細は日本学生支援機構ホームページをご参照願います。)
https://www.gov-online.go.jp/cam/shugaku_shien/index.html

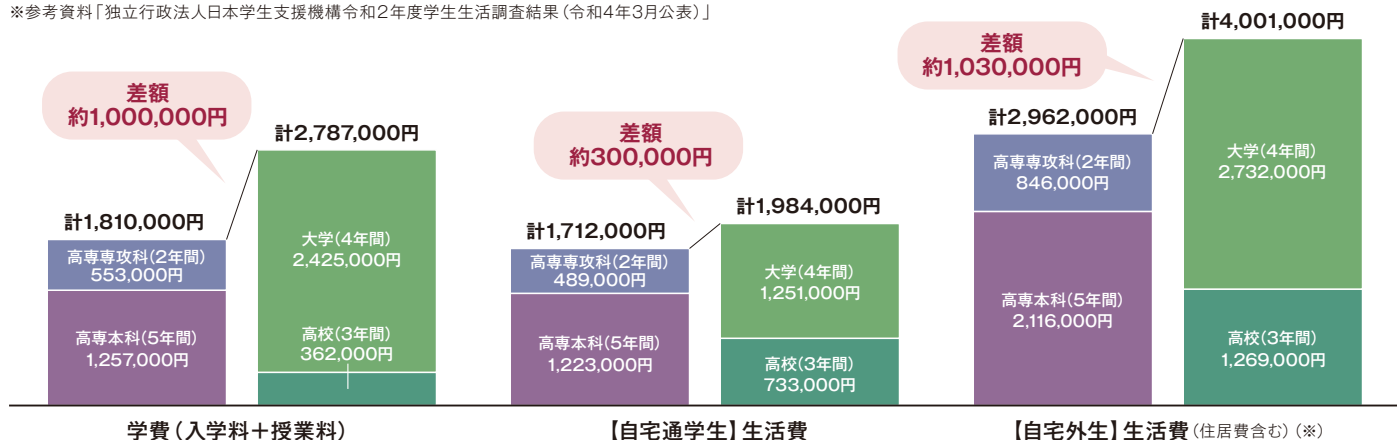
■ 奨学金制度

在籍中は、日本学生支援機構(JASSO)や地方公共団体、その他団体等からの公募に基づき、経済的な修学支援を目的とした奨学金制度に申請することができます。申請資格や月額、応募時期等の情報は、随時、学内掲示板等にてお知らせしています。

例) 日本学生支援機構奨学金(貸与第一種/有利子・貸与第二種/無利子・給付型)、北海道公立高校生等奨学給付金、工藤育英会、天野工業技術研究所奨学金、道新ウェルネット奨学金 など

高専と大学における学費(授業料及び入学金)及び生活費の比較 令和4年12月6日 学生課学生係

※本資料における数値は目安となります。
※参考資料「独立行政法人日本学生支援機構令和2年度学生生活調査結果(令和4年3月公表)」



その他、ご不明な点は右記お問い合わせ先まで… 函館工業高等専門学校 学生課学生係 TEL:0138-59-6334